

平成 27 年度税制改正アンケートにご協力をいただき

ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に広く会員からの意見を反映させるため、昨年に引き続き税制委員・役員用と全会員用の二通りに分けて税制改正に関するアンケート調査を実施しました。全会員向けの対象者数は **45,281 名**、うち **5,607 名**（回答率 **12.38%**）から回答を頂きました。また税制全般に関するアンケート調査を、税制委員・役員の皆さんに実施しました。対象者数 **1,074 名**のうち **879 名**（回答率 **81.84%**）の回答を頂きました。アンケートにご回答くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。

アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて平成 27 年度税制改正要望事項を以下の通り取りまとめました。

平成 26 年 6 月 10 日

埼玉県法人会連合会 会長 利根 忠博
税制委員長 増田 敏政

平成 27 年度税制改正要望事項 概要

<総論>

わが国は昨年からのアベノミクスによる「異次元の金融緩和」と「財政出動」による景気押し上げで、今年度、企業は好決算を迎えている。さらに国内外から第三の矢である「民間投資を喚起する成長戦略」に懸ける期待は大きい。成長戦略の柱に長年、法人会が要望してきた「法人税率の引下げ」が浮上している。

欧州諸国が次々に法人税率を下げた背景には、自分の所に投資を誘致したいという低税率積極派の国や、そちらに投資が奪われることを警戒して税率を下げていった国の税率引下げ競争という面がある。

日本は人口減少と少子高齢化が進むことから、経済の活力を維持するには海外の人材や技術、資金を取り込む必要がある。しかし、日本の高い法人税率が外国企業の日本進出の障壁となっている。

財政赤字が続くなかで、税収減につながりかねない法人税率の引下げには反対の声も多い。また、消費税率を引上げて法人税率を下げるというのでは「消費者に負担を強いて、大企業の負担を軽減する」といった見方が根強くあるが、企業は雇用の場であり所得を生み出す場であり、そしてイノベーションの担い手である。法人税率の引下げで企業活動が活性化すれば、その恩恵は国民全体に広がる。

法人税率を下げて課税ベースを拡大すれば、法人税収が減ることはない。場合によっては、増えることも考えられる。そのためには、法人税率を下げると同時に課税ベースを広げることを検討すべきだ。減価償却を定額法にすることや投資減税を圧縮することなどを代替財源として検討すべきである。

消費税率を上げた今だからこそ、日本でも超高齢化社会に対応する税体系は全体としてどのような姿であることが好ましいのか議論を深める必要がある。そうした中で消費税や法人税だけでなく、地方所得税、配当課税、固定資産税など、様々な税項目の全体像を視野に入れた税制改正をすべきだ。

<要望事項>

1. 法人税率のさらなる引き下げを目指すべきである。

法人税については、国内企業の国際競争力の強化や海外企業の国内市場の参入促進、国内企業の海外流出を防ぐ観点から、地方税を含めた法人の実効税率を 20% 台に引き下げるべきであるとの回答が半数以上を占めた。

アジア、OECD 各国では、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを図るため、法人税率の引き下げが行われており、わが国との税率格差が拡大している。

法人実効税率の引き下げは成長戦略の必須の柱の一つであり、わが国企業が国際的な競争環境で互角に戦えるよう、法人税負担の軽減を図るべきである。

その際の財源としては、他の税目を含めた税収全体のなかでカバーすべきとの回答が最も多かった。事業規模に応じて赤字企業も広く薄く課税する、外形標準課税の仕組みを拡大する必要もある。

2. 消費税10%への引き上げは、国民の理解を得て慎重に実施すべきである。

消費税率は平成26年4月より8%に引き上げられ、平成27年10月には10%へと段階的に引き上げる見込みだ。そこで、消費税率が10%に引き上げられた場合、軽減税率を導入することが検討されている。アンケート回答で軽減税率導入には、10%までは、単一税率を維持すべき（低所得者には簡単な給付措置で対応する）が半数以上占めた。また、軽減税率が導入された場合の新たな経理方式としてインボイス制度の導入が検討されているが、税率毎に区分経理を行った請求書を発行するといった中小企業者の事務負担の増加や、免税事業者が課税選択を余儀なくされる等の問題点も浮上してきている。

当然、次の消費税引き上げの前には、公務員・国会議員の人員削減、給与・歳費の引き下げや独立行政法人・特殊法人の税制優遇の見直しも必要となる。

3. 社会保障制度改革について、早期に社会保障の機能強化を図るべきである。

消費税は、社会保障等国民の安心・安全に係るサービスを国民全体で幅広く公平に負担することができ、セーフティネットを支える安定財源として最もふさわしい税目である。その前段階として、税の使い道である特別会計や特定財源の見直し、議員の歳費・定数の削減、公務員の人件費・定員の削減などの歳出削減は並行して進めていくべきである。

少子高齢化により膨張する社会保障関係費の抑制と、そのための効率化・重点化など、抜本的見直しを優先的に取り組む検討項目として、年金関係では高所得者の年金給付の削減、医療関係では診療報酬の抑制と体系の見直しがアンケート回答項目の上位にあがっている。

4. 番号制度については出来るだけ早期に実施することを要望する。

「信頼を得る公平な税制」の視点から、公平かつ適正な所得把握、事務の効率化からも番号制度は出来るだけ早期に実施すべきである。

番号制度は、電子商取引の普及や金融商品の多様化、国際化が進むなか、資産の移動把握、金融所得の一体課税における損益通算の適正執行、医療や年金など社会保障制度における個人情報などを一元管理する上で必要であり、税・社会保険料等の納付促進にも極めて有効な制度である。

アンケートでは、今後の方向性として社会保障ばかりでなく税、各種行政手続きにも広く利用すべきであるとの回答が圧倒的多数となった。

今後は、e-Taxの普及促進だけでなく、連携して全地方自治体のeLTAxへの参加等、納税手続きの電子化も推進すべきである。

5. 税制改正要望大会は東京で開催するよう、全法連に強く要望する。

- (1) 税制改正要望大会は、全国大会と切り離して東京で開催し、政府・政党要人を招聘して、全法連として国に対する提言の機会を設け、社会における法人会の存在感強化を示すべきである。
- (2) 新聞紙上に意見広告を継続的に掲載し、法人会としての税制改正に関する要望事項を広く一般市民へ知らしめることが必要である。
- (3) また、要望大会だけでなく、新公益法人制度への移行完了を睨み、一般公開を含めて税に係るシンポジウムやパネルディスカッションなどを行い、報道機関などへのプレス発表を通じ、広く世論に訴えかける活動を強化すべきである。そうした活動により、法人会活動が広く認知され、社会的評価を得ることができるものとする。

<各論>

【法人税】

法人実効税率については、国際競争力の強化、海外企業の国内市場の参入促進、国内企業の海外流失防止の観点から地方税を含めた法人の税負担を引き下げるべきである。アンケートでも、税率を20%に引き下げるべきとの回答が約半数を占めた。

<法人実効税率>

	税制委員・役員		全 会 員	
①実効税率を早急に20%台に引き下げるべき	508名	57.99%	2,828名	51.76%
②さらなる実行税率の引き下げは、中長期的な課題として当面見送るべき	243名	27.74%	1,494名	27.34%
③わからない	99名	11.30%	979名	17.92%
④その他	26名	2.97%	163名	2.98%

<減税財源について>

	税制委員・役員		全 会 員	
①法人税の課税ベースを拡大し、出来る限り法人税収のなかでカバーすべき	160名	18.22%	1,097名	20.13%
②他の税目を含めた税収全体のなかでカバーすべき	371名	42.26%	2,061名	37.82%
③財源は中長期的に考え、短期的な税収の補填にこだわる必要はない	231名	26.31%	1,143名	20.98%
④わからない	87名	9.91%	869名	15.95%
⑤その他	29名	3.30%	279名	5.12%

【消費税】

消費税8%引き上げに伴い、半数以上が景気への影響はしばらく続き、回復には時間がかかると考えている。ただ、価格転嫁については、大部分は転嫁できると全額転嫁できるを合わせ約6割ができると回答している。軽減税率の導入については、10%までは単一税率を維持するべきとの回答が過半数を上回り、軽減税率が導入された場合の経理事務負担については、半数以上が問題はあるが対応できると思うと回答している。

<軽減税率について>

	税制委員・役員		全 会 員	
①10%段階で低所得者対策として軽減税率を導入すべき	296名	33.79%	2,095名	38.54%
②10%までは単一税率を維持するべき(低所得者対策は、簡単な給付措置で対応する)	454名	51.83%	2,475名	45.54%
③わからない	99名	11.30%	582名	10.71%
④その他	27名	3.08%	283名	5.21%

<事務負担について>

	税制委員・役員		全 会 員	
①十分に対応できると思う	107名	12.19%	793名	14.52%
②問題はあるが対応できると思う	468名	53.30%	2,629名	48.14%
③対応できないと思う	178名	20.27%	896名	16.41%
④わからない	104名	11.85%	985名	18.04%
⑤その他	21名	2.39%	158名	2.89%

【所得税】

高所得の給与所得者に係る給与所得控除の上限額が引き上げられることになったが、アンケート調査では、高所得者への課税強化はやむを得ないと回答が半数以上を占め、高所得者だけを対象にした課税強化はすべきでないとの答えを大きく上回った。

【固定資産税】

固定資産税は税収が最も安定しており、応益課税に相応しい税目であり、市町村の基幹税として位置づけられている。しかし、土地の課税標準は7割評価のほか、負担調整措置が講じられているため課税のプロセスが極めて複雑で、納税者からみてわかりにくく土地利用の実態に即した課税をすべきである。また家屋の課税標準となる評価額については、建物への経年評価に改め制度の簡素化を図るなど、負担感の高まりから抜本的な見直しが必要である。

<固定資産税について>

	税制委員・役員	
①地方の基幹税として課税強化を図るべき	45名	5.13%
②現状程度の負担でよいと思う	339名	38.61%
③負担感が重く、軽減の方向で見直すべき	432名	49.20%
④わからない	56名	6.38%
⑤その他	6名	0.68%

<固定資産税について>

	税制委員・役員	
①商業用地評価は収益還元価格で評価すべき	99名	11.33%
②居住用家屋に評価は経過年数に応じた評価方法に改めるべき	317名	36.27%
③償却資産（事業用資産）への課税を見直し、将来的には廃止すべき	271名	31.01%
④わからない	161名	18.42%
⑤その他	26名	2.97%

【地方税制】

法人実効税率を下げるためには、法人税の約3割を占める地方税部分の見直しが欠かせない。行政費用の財源となる地方税は、住民が受ける利益に応じて負担するという、応益課税の原則に基づき構築されるべきであるという考え方がある。地方分権改革により、地方公共団体の自主性および自立性を一層高めることによって、地方公共団体は自らの判断と責任において行財政を運営できるようになり、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として行われていくべきである。

特に優先すべき検討課題として、国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲、地方公務員給与の適正化など行政のスリム化、地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立が上だった。

<地方の行財政改革>

	税制委員・役員	
①国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲	404名	24.70%
②地方税財源の充実	150名	9.17%
③道州制の検討など広域行政による効率化	164名	10.02%
④さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の充実	152名	9.29%
⑤地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立	364名	22.25%
⑥地方公務員給与の適正化など行政のスリム化	382名	23.35%
⑦その他	20名	1.22%

【番号制度】

番号制度は、平成28年1月より運用が開始されるが、利用範囲が社会保障、税、防災分野に限定される。行政の機械化、IT化により事務効率を図り経費削減等、導入のメリットを広くPRし、粘り強く国民に説明していくことが望まれる。今後の番号制度の利用について、政府は将来的に民間の利用を含めた幅広い活用を考えているが、個人情報をどう保護するかも今後の検討課題となり、アンケートでは、社会保障、税、防災分野での活用にとどめるべきであるとの回答が多い結果となった。

<番号制度>

	税制委員・役員	
①社会保障、税、防災分野での利用にとどめるべき	322名	36.93%
②他の行政手続きも出来るように利用範囲を拡大すべき	188名	21.56%
③将来的には民間（医療・銀行等）の利用を含めた幅広い活用をすべき	240名	27.52%
④わからない	100名	11.47%
⑤その他	22名	2.52%